



平成22年度一般会計外11会計予算 137億5,729万8千円を可決！

平成22年第1回定例会が、3月3日から15日にわたって開かれました。
新年度予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

審議した内容

条例

◎風力発電事業特別会計予算
(4830万6千円)

◎病院事業会計予算
(13億2421万1千円)

新年度予算

◎介護保険事業特別会計予算
(9億1798万6千円)

◎介護サービス事業特別会計
予算
(7040万1千円)

賛成討論 澤田 光子議員

◎一般会計予算
(83億7282万7千円)

◎簡易水道事業特別会計予算
(4億9349万7千円)

◎国民健康保険事業特別会計
予算
(16億6263万6千円)

◎営農用水道等事業特別会計
予算
(3587万4千円)

◎老人保健特別会計予算
(103万4千円)

◎公共下水道事業特別会計
予算
(7億51万3千円)

◎後期高齢者医療特別会計予
算
(1億2402万2千円)

◎漁業集落排水事業特別会計
予算
(599万1千円)

◎児童館条例の一部改正
築40年以上経過している若
松児童館を、用途廃止し解体
処分するため、条例の一部を
改正したものです。

◎重度心身障害者、ひとり親
家庭等の医療費の助成に関

する条例の一部改正

身体障害者福祉法施行令等の一部改正に伴い、平成22年4月1日から助成対象の規定の見直しを図られるため、条例の一部を改正したものです。

◎共同墓地及び霊園条例の一部改正

墓地の返還に伴う使用料の返還について、適正な管理を図ることから、条例の一部を改正したものです。

◎公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正

合併特例区期間が平成22年3月31日をもって満了することと、公共施設の新設及び廃止等に伴い、条例の一部改正したものです。

◎町立教育研究所設置条例を廃止する条例

廃止する条例

◎美谷青い海の家条例を廃止する条例

その目的が達成したことから、条例を廃止したものです。

◎生活館条例（上浦・花歌・

富磯・鳥歌）

◎太田地区振興会館条例

◎平浜会館条例

◎平和祈念公園条例

◎ことぶきの家条例

◎大里コミュニティセンター条例

◎元浦共同作業所条例

◎開拓婦人ホーム条例

◎漁村センター条例

◎青年研修所条例

◎水産物保管作業所条例

◎若松自治会館条例

◎はまなす荘条例

◎愛知集落センター条例

◎女性ふれあいセンター条例

◎大成・瀬棚・北檜山区生活改善センター条例

各条例は、合併特例区期間が平成22年3月31日をもって満了することに伴い、特例区規則が廃止となるため、新たに条例の制定をしたものです。

◎体育施設条例の一部改正

町民体育館とB&G海洋センター体育館の使用料に、差異があることから均衡を図るため、条例の一部を改正した

ものです。

◎簡易水道事業給水条例の一部改正

部改正

◎営農用水道等給水条例の一部改正

部改正

◎公共下水道条例の一部改正

◎漁業集落排水施設に関する条例の一部改正

部改正

町内の水道等使用料が各区分で異なるため、町民負担の均衡を図ることから、条例の一部を改正したものです。

21年度補正予算

◎一般会計補正予算（第12・13・14号）

2518万円を増額し、予算額は109億2432万1千円となりました。

3回の補正の主なもの、町が財源不足等により、積立をして目的基金（貯金）から借入した額の返済金と、報酬改定による施設入所に係る経費、障害福祉サービスなど給付費です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第4・5・6号）

405万円を減額し、予算額は16億9573万3千円となりました。

◎老人保健特別会計補正予算（第3号）

1200万円を増額し、予算額は2587万円となりました。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

872万7千円を減額し、予算額は1億1029万1千円となりました。

◎介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

83万5千円を減額し、予算額は8億8938万円となりました。

◎介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

38万5千円を増額し、予算額は6953万6千円となりました。

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）

399万3千円を増額し、予算額は5億2906万2千円となりました。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算（第4号）

42万6千円を増額し、予算額は6989万3千円となりました。

◎公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

862万6千円を減額し、予算額は5億333万円となりました。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

予算額は652万3千円です。変更はありませんが、財源に変更がありました。

◎風力発電事業特別会計補正予算（第1号）

246万2千円を増額し、予算額は5106万8千円となりました。

◎病院事業会計補正予算(第7・8号)

収益的収入及び支出において1億836万4千円を減額し、予算額は13億289万4千円となりました。

補正の主な内容は、人件費の精査と町立国保病院が院外処方となり薬品代が減額となつたものです。

22年度補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)

501万8千円を増額し、予算額は83億778万4千円となりました。

補正の主な内容は、緊急雇用創出推進事業費です。

諮問

◎人権擁護委員の推薦

平成22年3月31日付けで任期満了となる藤澤 明さん(北檜山区太櫓)、西村眞さん(北檜山区徳島)、板垣洋子さん(北檜山区若松)について意見を求められ、適任として答申したものです。

その他

◎土地及び建物の無償貸付

瀬棚区の町有建物等(繊維工場・町有住宅)を有限会社ビー・ビーファクトリーへ平成22年3月31日まで無償で貸付しておりますが、引き続き土地及び建物を3年間無償で貸与するものです。

◎合併特例区に係る区長の給与等に関する規則等を廃止する規則

合併特例区期間平成22年3月31日をもって満了することに伴い、各特例区が有する規則を廃止するものです。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約の協議

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約の協議

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約の協議

それぞれの組織団体の内、解散脱退及び団体の名称変更

により規約の協議があつたものです。

◎檜山広域行政組合の共同処理する事務の変更及び檜山広域行政組合規約の一部を変更する規約の協議

檜山広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更をするものです。

◎檜山広域行政組合檜山ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分

廃止に伴う財産処分をすることについて協議があつたもので、本町には9913万7千円が返還されるものです。

◎指定管理者の指定

町営牧場の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するものです。

一、公の施設の名称

二、指定管理者となる団体の名称及び所在地

新函館農業協同組合
北斗市本町一七〇

三、指定の期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

◎業務委託契約の締結

・地域情報通信基盤整備業務
契約金額
8億5362万9千円
契約の相手方
株式会社NTT東日本
北海道

意見書

◎平成22年酪農畜産政策、価格対策に関する意見書

提出議員	本多 浩
賛成議員	熊野 主 税
同	阿部 清
同	奥村 喜美男
同	真柄 克 紀
提出議員	澤田 光子
賛成議員	小平 久
同	大口 義 孝

◎介護保険制度の抜本的な整備を求める意見書

提出議員 澤田 光子
賛成議員 小平 久
大口 義 孝

◎子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大口 義 孝

※それぞれの意見書は、内閣総理大臣ほか、関係大臣宛提出しました。

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために……

次の定例会は6月17日からを予定しています。

お気軽においでください

